

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月7日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期（自2022年3月1日至2022年5月31日）

【会社名】 わらべや日洋ホールディングス株式会社

【英訳名】 WARABEYA NICHIO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 英 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 浅 野 直

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 浅 野 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	47,058	47,414	192,326
経常利益 (百万円)	1,426	1,658	5,035
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	761	1,271	3,264
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,285	1,710	4,239
純資産額 (百万円)	44,920	49,208	47,901
総資産額 (百万円)	80,500	87,665	82,184
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.64	72.82	186.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	55.1	57.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響が緩和されたものの、ウクライナ情勢などの地政学リスクに加え、急激な円安の進行など、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界では、コロナ禍における新しい生活様式に基づく消費者需要の変化への対応が求められているなか、一部原材料価格やエネルギー価格の上昇もあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、主力事業である食品関連事業で回復が進み、474億1千4百万円（前年同期比3億5千6百万円、0.8%増）となりました。

利益面では、各セグメントで原材料価格やエネルギー価格の上昇影響を受けたものの、食品関連事業における売上回復効果や商品規格見直しなどにより、営業利益は16億9千4百万円（前年同期比3億3千8百万円、25.0%増）、経常利益は16億5千8百万円（前年同期比2億3千1百万円、16.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億7千1百万円（前年同期比5億1千万円、67.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、売上高が6億6百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

[食品関連事業]

売上高は、新型コロナウイルス感染症による悪化影響からの回復が進み、413億8千3百万円（前年同期比14億2千7百万円、3.6%増）となりました。また、利益面では、原材料価格やエネルギー価格の上昇影響を受けたものの、売上の一部回復や商品規格の見直しなどにより、営業利益は17億1千4百万円（前年同期比3億1千8百万円、22.8%増）となりました。

[食材関連事業]

収益認識に関する会計基準等の適用により売上高が5億3千7百万円減少したほか、水産加工品の取扱高が減少したことなどにより、売上高は26億1千3百万円（前年同期比7億4千万円、22.1%減）となりました。利益面では、仕入価格などの上昇影響により、営業利益は1千7百万円（前年同期比2千6百万円、59.5%減）となりました。

[物流関連事業]

不採算事業所の閉鎖などにより、売上高は32億6千5百万円（前年同期比1億6百万円、3.2%減）となりました。利益面では、エネルギー価格の上昇影響により、営業利益は1億5千9百万円（前年同期比2千2百万円、12.4%減）となりました。

[食品製造設備関連事業]

取扱高が減少し、売上高は1億5千2百万円（前年同期比1億8千5百万円、54.9%減）、利益面では2千万円の営業損失（前年同期は2千6百万円の営業損失）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて54億8千万円増加し、876億6千5百万円となりました。これは、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べて41億7千2百万円増加し、384億5千6百万円となりました。これは、長期借入金、賞与引当金が増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べて13億7百万円増加し、492億8百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が増加したことに加え、非支配株主持分および為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、多様化する消費者ニーズの変化にスピーディーに対応した値ごろ感のある高品質の商品を提供できるよう、原材料から最終商品までのトータル的な商品開発を積極的に行い、食品としての「美味しさ」「安全性」について、日々研究に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月7日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,625,660	17,625,660	東京証券取引所 (プライム市場)	<ul style="list-style-type: none"> 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	17,625,660	17,625,660	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日	-	17,625	-	8,049	-	8,143

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,594,900	175,949	-
単元未満株式	普通株式 18,960	-	-
発行済株式総数	17,625,660	-	-
総株主の議決権	-	175,949	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式149,400株(議決権1,494個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) わらべや日洋ホールディングス株式会社	東京都新宿区富久町 13-19	11,800	-	11,800	0.07
計	-	11,800	-	11,800	0.07

(注)上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式149,475株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,671	13,341
受取手形及び売掛金	15,427	16,461
商品及び製品	1,256	1,853
原材料及び貯蔵品	1,607	1,671
その他	1,505	1,431
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	29,467	34,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,349	55,686
減価償却累計額	33,153	33,676
建物及び構築物(純額)	22,196	22,010
機械装置及び運搬具	19,383	19,583
減価償却累計額	15,223	15,409
機械装置及び運搬具(純額)	4,160	4,173
土地	11,913	11,852
建設仮勘定	440	899
その他	13,231	12,518
減価償却累計額	7,565	7,048
その他(純額)	5,665	5,470
有形固定資産合計	44,376	44,407
無形固定資産		
のれん	73	51
その他	372	349
無形固定資産合計	445	401
投資その他の資産		
その他	8,016	8,216
貸倒引当金	121	119
投資その他の資産合計	7,895	8,097
固定資産合計	52,716	52,905
資産合計	82,184	87,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,251	9,495
1年内返済予定の長期借入金	628	913
未払金	7,668	6,698
未払法人税等	349	716
賞与引当金	1,194	1,771
役員賞与引当金	-	27
その他	2,447	2,751
流動負債合計	21,539	22,374
固定負債		
長期借入金	1,995	5,544
リース債務	4,857	4,623
退職給付に係る負債	3,972	3,976
役員株式給付引当金	188	199
資産除去債務	1,419	1,424
その他	310	312
固定負債合計	12,744	16,081
負債合計	34,283	38,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金	8,100	8,100
利益剰余金	31,253	31,644
自己株式	334	335
株主資本合計	47,068	47,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	193
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	393	767
退職給付に係る調整累計額	113	97
その他の包括利益累計額合計	496	868
非支配株主持分	336	881
純資産合計	47,901	49,208
負債純資産合計	82,184	87,665

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	47,058	47,414
売上原価	38,721	38,773
売上総利益	8,337	8,641
販売費及び一般管理費	6,982	6,947
営業利益	1,355	1,694
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	2
受取賃貸料	43	48
助成金収入	27	22
持分法による投資利益	22	-
その他	52	29
営業外収益合計	150	106
営業外費用		
支払利息	23	39
賃貸収入原価	35	41
持分法による投資損失	-	48
その他	19	11
営業外費用合計	78	141
経常利益	1,426	1,658
特別利益		
事業譲渡益	-	500
特別利益合計	-	500
特別損失		
減損損失	191	143
特別損失合計	191	143
税金等調整前四半期純利益	1,235	2,014
法人税、住民税及び事業税	630	906
法人税等調整額	180	201
法人税等合計	450	704
四半期純利益	784	1,310
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	761	1,271

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	784	1,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	22
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	368	311
退職給付に係る調整額	13	16
持分法適用会社に対する持分相当額	73	90
その他の包括利益合計	501	400
四半期包括利益	1,285	1,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,241	1,644
非支配株主に係る四半期包括利益	44	66

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

顧客への商品等の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引に関して、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法へ変更しております。

これは主に、食材関連事業における一部の食材販売、食品製造設備関連事業における一部の機械販売や部品販売が該当します。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は606百万円、売上原価は606百万円減少しております。営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に変更はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」の適用）

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース負債は流動負債の「その他」および固定負債の「リース債務」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高に与える影響および当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて）

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	1,268百万円	1,207百万円
のれんの償却額	23	25

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	704	40.0	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2021年2月28日基準日 160,450株)に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	880	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2022年2月28日基準日 149,475株)に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	39,956	3,354	3,372	337	47,020	38	47,058	-	47,058
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	668	1,206	37	1,911	961	2,872	2,872	-
計	39,956	4,022	4,578	374	48,932	999	49,931	2,872	47,058
セグメント利益 又は損失()	1,395	44	181	26	1,595	138	1,456	101	1,355

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣関連事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 101百万円には、セグメント間取引消去235百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 336百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造設備 関連事業	計		
売上高							
外部顧客に対する 売上高	41,383	2,613	3,265	152	47,414	-	47,414
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	69	1,206	10	1,286	1,286	-
計	41,383	2,683	4,471	162	48,700	1,286	47,414
セグメント利益又は 損失()	1,714	17	159	20	1,870	176	1,694

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 176百万円には、セグメント間取引消去83百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 259百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて当第1四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は、「食材関連事業」において537百万円、「物流関連事業」において3百万円、「食品製造設備関連事業」において65百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント利益又は損失の金額に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	食品製造 設備関連 事業	計	
日本	38,823	2,612	3,265	137	44,839	44,839
米国	2,560	-	-	-	2,560	2,560
その他	-	0	-	14	14	14
顧客との契約から生じる収益	41,383	2,613	3,265	152	47,414	47,414
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,383	2,613	3,265	152	47,414	47,414

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	43円64銭	72円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	761	1,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	761	1,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,454	17,464

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に役員報酬BIP信託として保有する当社株式を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において159,519株、当第1四半期連結累計期間において149,475株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月7日

わらべや日洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。